令和８年度兵庫県被災建築物応急危険度判定士
認定講習会及び判定訓練　実施案内

大規模な地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するために行う被災建築物の応急危険度判定を行う応急危険度判定士を養成する講習会を開催します。
また、判定活動を迅速かつ的確に実施するため、既に判定士登録をされている方も含め、災害時を想定した訓練を実施し、判定技術の向上を図る目的で判定訓練を併せて実施します。

１　開催日時

令和９年１月12日(火) 10:30～15:30　開場：10:00～
（講習：10:30～14:00、訓練：14:10～15:30）

２　会場

兵庫県のぎじく会館　大ホール
〒650-0003　神戸市中央区山本通4-22-15

３　受講対象者

(1) 兵庫県内に在住又は在勤し、かつ次のア又はイに該当する者
ア　建築士法（昭和25年法律第202号）第２条第１項に規定する一級建築士、二級建築士又は木造建築士
イ　兵庫県又は県内市町の建築防災関係職員等

(2) 兵庫県被災建築物応急危険度判定士で判定訓練の参加を希望する者

４　受講料　　無料※1

５　定員　　100名（先着順）

６　申込締切日　令和８年12月15日（火）

７　申込方法

以下のWebサイトにアクセスの上、必要事項を入力してください。
（スマートフォンをお持ちの方は、QRコードからも同じページにアクセスできます。）

(1) 行政職員の方

https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/hyogo-oq-ninteikosyukai2026-gyosei

行政職員用申込みページ

(2) 行政職員以外の方

https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/hyogo-oq-ninteikosyukai2026-minkan

一般向け申込みページ

８　講習内容

時　間		内　容	講師等
10:00～10:30		受　付	－
10:30～10:35		挨　拶	兵庫県 建築指導課長
認定講習会	10:35～11:10	被災建築物応急危険度判定の判定基準について	兵庫県 建築指導課 職員
	11:10～12:00	木造建築物の応急危険度調査判定マニュアルについて	
	12:00～13:00	昼休憩	
	13:00～14:00	鉄骨造、鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の応急危険度調査判定マニュアルについて	兵庫県 建築指導課 職員
14:00～14:10		休憩	
判定訓練	14:10～14:20	概要説明	兵庫県 建築指導課 職員
	14:20～15:10	机上判定訓練	
	15:10～15:30	判定成果の発表及び講評	

９　持ち物

・筆記用具
・被災建築物応急危険度判定マニュアル（2026改訂版）※1､2
（発行：一般財団法人日本建築防災協会）※ 電子データでも可
・モバイル端末（スマートフォンやタブレット等）※3

※１　本講習会受講者には、当日に使用するテキスト（被災建築物応急危険度判定マニュアル）を、事前に電子データでお渡しします。（コピー防止用の処理がされており、印刷はできません。）

※２　冊子版テキストの購入を希望する場合は、別途、購入費(2,000円)が必要になります。講習会の申し込み時に「購入する」と回答された方は、事務局でテキストを事前購入し、当日会場にてお渡しいたしますので、12月15日（火）までに以下の銀行口座に代金の振り込みをお願いいたします。（振込手数料は購入者でご負担ください。）

【振込先】三井住友銀行 三宮支店
普通預金　８００３２０８
公益財団法人 兵庫県住宅建築総合センター

※３　判定訓練ではモバイル端末を使用します。訓練時の通信料は個人負担となりますのでご了承ください。

【問合せ先】
〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通５-10-１
兵庫県まちづくり部建築指導課防災耐震班
TEL:078-341-7711

兵庫県のじぎく会館 案内図

〒650-0003　神戸市中央区山本通4-22-15

［交通機関］

JR元町駅又は阪神電車元町駅から徒歩15分

神戸市営地下鉄県庁前駅から徒歩５分

神戸市営バス（７系統）諏訪山公園停留所下車２分

